

議会だより

No.106

令和2年(2020年)11月1日

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp

発行人 議会議長 坂口 徹
編集 広報発行常任委員会



作品名「秋景」 森本 博行 撮影

9月 定例会



- こんなことが決まりました②ページ
- 令和元年度決算を審査③ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました⑥ページ
- 委員会のうごき⑪ページ
- 本会議での討論⑭ページ
- 意見書を提出しました⑯ページ

こんなことが決まりました

第3回 定例会

令和2年8月31日～9月25日

令和2年第3回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会	3～5ページ
建水：建設水道常任委員会	11ページ
厚生：厚生常任委員会	12ページ
総務：総務常任委員会	13ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について	総務	
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について	厚生	
財産	令和2年度斑鳩町立学校教育用情報通信端末の取得について	総務	満場一致で可決
予算	令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について	総務	
	令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	厚生	
	令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について	建水	
	町長専決処分について承認を求めることについて (令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について)		満場一致で承認
決算	令和元年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	決算	満場一致で可決
	令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	賛成多数で認定
	令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	満場一致で認定
	令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	
	令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	
	令和元年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	決算	満場一致で可決
	令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について	決算	
人事	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて		
陳情	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書の提出について	総務	満場一致で採択
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について (令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について (令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について)		
	令和元年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について		
発議	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の 確保を求める意見書について		満場一致で可決
	義務教育全学年で少人数学級を実現することを求める意見書について		賛成少数で否決
	PCR検査のさらなる拡充を求める意見書について		

14ページに
賛否の討論

おのたかひで
小野隆秀氏を
任命することに
同意

はぎはら ゆき
秋原有紀氏を
選任することに
同意

16ページに
意見書

14・15ページ
に賛否の討論

令和元年度決算を認定

令和元年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計の歳入歳出決算を審査するため、9月8日、9日の2日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。審査の結果、各会計の決算とも、満場一致で認定すべきものと決しました。今回は、その審査概要をご報告します。

一般会計

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

住民データは？
停電！その時、斑鳩町の

問 災害等の影響で停電した場合、斑鳩町のシステムデータのバックアップはどのように守られているのか。

答 住民基本台帳システム等の重要なシステムはクラウドサービスを利用しており、実際のデータセンターは千葉県にありますので、万一、斑鳩町が被災した場合も、住民データが損失する心配はありません。

コロナで延期の「和のあかり」準備費用は生かされる？

問 延期になった「和のあかり」（令和2年3月開催予定）に223万円の支出をしているが、今年度に生かされるのか。

答 令和元年度には、「和のあかり」の準備のため、大阪芸術大学に依頼した作品製作にかかる費用や、小中学校のランタンづくり等に必要なる材料費を支出しました。これらの作品は、次回の「和のあかり」に展示する予定です。

保育ニーズは充足しているのか？

問 斑鳩町では保育園の待機児は出ていないが、今後の児童数を推計して、保育ニーズは充足しているといえるのか。

答 令和元年度に、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年度から6年度までの保育のニーズ量を推計するとともに、その確保策を定めました。来年度から開始する町立幼稚園の預かり保育の状況も見ながら、今後の施設の状況について検討します。

高齢者外出支援タクシー
初年度の実績は？

問 令和元年度から、コミュニティバスの台数を2台から1台に減らし、その財源をあてて、高齢者に外出支援タクシー助成券を交付されているが、令和元年度の利用実績が低い要因は何か。

答 70歳以上の高齢者を対象に1人7枚の助成券を交

付しています。令和元年度は5304人に約3万5千枚を交付し、そのうち利用されたのは9380枚で、利用率は約25%でした。利用率が低い要因は、助成券が令和3年3月末まで利用できるため、必要な時のために残されている方がおられるためではないかと考えています。

乳児健診の受診フォローで
児童虐待の未然防止を

問 乳児健診は、対象者425人に受診者は416人であるが、本来100%受診すべきと考える。育児放棄などが心配されるが、受けなかった人の状況は確認しているのか。

答 乳児健診を受けなかった場合は、保健センターに來所していただき、個別相談を行ったり、子どもの発育の確認を行ったりして、状況を把握しています。また、受診しなかった主な理由は、お子さんの体調不良や受け忘れが多いです。



▲平成31年2月の「和のあかり」で展示された手作りランタン。昨年度は延期され、令和3年3月に開催予定。

ごみ分別アプリをさらに広めて有効活用を

問 ごみ分別アプリは町独自のアプリを運用しているのか。アクセス数は増えている一方で、ダウンロード数は前年度より減っている。さらに広報し、利用を促進させたい。

答 斑鳩町のごみ分別アプリは、全国でソフト開発されている会社のアプリを斑鳩町版として運用しています。転入者にお知らせしたり、広報紙に掲載したりして、住民への周知に努めています。



▲斑鳩町のごみ分別アプリ「さんあ〜る」。収集日カレンダーや分別検索など、さまざまな機能があります。



▲令和2年春に完成した、いかるが溜池周遊道路。水辺広場や桜並木もある。

いかるが溜池周遊道路に駐車場を整備されたい

問 いかるが溜池周遊道路はランニングコースなどもあり、とてもよい。しかし、三井観光自動車駐車場からは距離があり、小さい子どもたちは歩いて行くのがたいへんなので、駐車場を整備されたい。

答 現在、いかるが溜池の周辺で駐車場に利用が可能な土地や、工事費等の補助の財源等を模索しながら、駐車場の設置について検討しています。

創業支援制度の充実で、まちの活性化を

問 創業支援相談の実績が20件、町家活用創業支援事業の参加が14人であるが、補助制度を利用された件数は1件と少ない。まちの活性化につながるように充実させたい。

答 創業事業者への補助制度は、事業の見直しを行い、令和元年度と2年度は「まちあるき観光施設整備支援事業補助制度」として、補助対象を法隆寺周辺特別用途地区内に限定しています。次年度以降、どのように補助制度を見直すべきか検討していきます。

奈良県と連携して法隆寺駅前の無電柱化を

問 県とのまちづくり連携協定に基づき、基本構想案の策定をすすめられているが、法隆寺駅前の道路では電柱が交通の妨げになっているという声がある。駅前の電柱の地中化も基本構

想案に組み入れることはできないか。

答 現在、策定中の基本構想案では、個々の事業は記載しませんが、奈良県と連携協定を交わしたときの取組イメージに「無電柱化」についての記載があり、考えていきます。

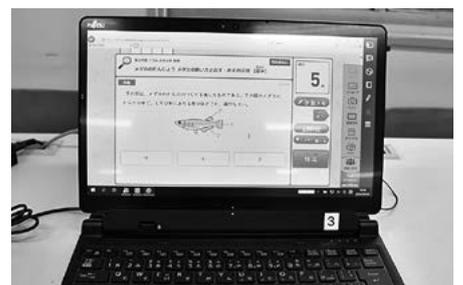
防災士の育成支援を地域の防災対策につなげて

問 令和元年度から防災士資格の取得に対して助成制度を導入された。今後、どのように防災リーダーを運用するののか。

答 町の助成を受けて資格を取得された防災士は名簿に登載し、地域から要請があった場合など、防災士と一緒に地域の防災力向上に努めたいと考えています。

小中学生にパソコン1人1台で、既存のパソコンは？

問 新型コロナ対策で、令和2年度に小・中学生にタブレット型パソコンを1人



▲令和元年度には、パソコン教室にタブレット型パソコンが整備された。

につき1台整備されることとなったが、令和元年度までに更新したコンピュータ室のパソコンは有効活用されるのか。

答 昨年度までに更新したコンピュータ室のパソコンと、今年度、児童生徒に1人1台整備するパソコンは基本となるソフトウェアの仕様が違いますので、授業の内容により並行して使っていくこととなります。

放課後子ども教室運営改善を

問 放課後子ども教室の参加者が、前年度の258人から令和元年度181人と



▲現在、小学4～6年生を対象に開か
れている「ホリデイ学園」(令和元年
度に撮影)

減少している。その要因は何か、また今後の改善策は考えているのか。

答 令和元年度から申込先を、学校から役場と公民館に変更したこと、また、小学校の校時が変更となり、低学年と高学年の下校時間がずれたことにより、学年によって放課後子ども教室の時間に差が生じたことが、参加者減少の原因ではないかと考えています。

これまで平日の放課後に開催していた「放課後子ども教室」を土曜日に開催することや、小学4～6年生を対象としている「ホリデイ学園」を小学1～3年にも拡大することを検討しています。

成果が期待される春日古墳調査スケジュールは？

問 春日古墳は貴重な遺物が出土すると期待しているが、本格的な調査にむけてのスケジュールはどのようなものか？

答 現在、春日古墳調査検討委員会の指導により、3つの環境調査を実施しています。このうち、墳丘の植物の状態を調べる植生調査、そして宇宙から飛んでくる素粒子を利用するミュオン調査は終わっています。

残る環境測定調査は平成30年からはじめていますが墳丘内の温湿度など、2～3年にわたり測定する必要があるのでの意見をいただいています。

今年度も引き続き環境調査を行い、測定の結果を委員会に報告し、令和3年度以降の調査計画について調査検討委員会の指導をいただく予定です。

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

国民健康保険事業の
黒字の要因は？

問 令和元年度は、国民健康保険事業が黒字となつているが、その要因は何か。

答 収納率が向上したこと
が主な要因です。また、奈良県全体の国保支出が減少したことにより、県納付金が減少したことも、町国保決算の黒字の要因となりました。

介護事業所と包括支援センターの連携で相談が増加

問 介護保険の地域包括支援センターの運営で、日常的個別指導・相談、支援困難事例への指導・助言が、前年度よりも大幅に増えているが、体制的にはどうだろうか。

答 地域包括支援センターと介護保険の各事業所との

連携が深まってきており、相談数の増加につながっていると分析しています。また、事業者やケアマネージャー等の負担を軽減するよう努めています。

水道事業会計
下水道事業会計

水道管の検査・更新で
漏水事故の未然防止を

問 老朽化した水道管の検査や更新は定期的におこなっているのか。

漏水は、水道水の大きな損失でもあるので、漏水事故のないようにされたい。

答 水道管の老朽化は、布設年等により調べており、老朽管の更新は、他の工事と同時にを行うなど、できるだけ自己財源を使わない形で計画的に進めています。

場所によっては工事が難しい場所もありますが、それらも含めて、今後順次老朽管については更新をしていく予定です。

整備の促進と加入促進で
下水道財政の健全運営を

問 今後の財政推計においても、町の一般財源から5億円程度の補填をうけることとなっているが、下水道財政を改善する方法は？

答 企業債が増加している
ので、企業債を増やさないように事業の見直しを行うとともに、整備が完了した区域での下水道の接続促進に努めていきます。

このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。

(木澤委員長記)

決算審査特別委員会

委員長	木澤 正男
副委員長	齋藤 文夫
委員	溝部真紀子
〃	小城 世督
〃	伴 吉晴
〃	横田 敏文
〃	奥村 容子

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、9月3日・4日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

- 濱真理子議員・6ページ
- ◎新型コロナウイルス感染症予防対策について
- インフルエンザワクチン接種について
- 溝部真紀子議員・7ページ
- ◎災害時におけるペットの避難について
- ◎学校施設におけるトイレの洋式化について
- 齋藤文夫議員・8ページ
- ◎ふるさと納税への積極的な取り組みについて
- ◎障害者(児)の生活を地域で支援する地域生活支援拠点等の整備について
- ◎2050年温室効果ガス(二酸化炭素)排出実質ゼロに向けて
- 小城世智議員・8ページ
- ◎町が管轄する避難所施設の空調の有無について
- ◎電子図書について
- ◎河川の雑草の処理について
- ◎教育実習の受け入れについて

- 木澤正男議員・9ページ
- ◎PCR検査体制の充実について
- ホテル・旅館等や空き家・アパート等、民間施設の活用について
- 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行への対策について
- ◎学校体育館のエアコンの使用について
- 奥村容子議員・10ページ
- ◎コロナ禍に対応した避難行動について
- ◎町営住宅について
- 「断らない地域福祉の支援体制」について



保育園・幼稚園・小中学校の 新型コロナウイルス感染予防



濱 真理子 議員

議員 子どもたちを守る対策として、保育園・幼稚園・小中学校の予防対策をお伺いします。

菌に変更しました。園児帰宅後にはおもちゃをはじめ触れたものの消毒を行います。

住民生活部長 町立保育園では、手洗い・手指消毒の徹底、職員のマスク着用・体温測定、空気清浄機での空間除菌を行っています。三密解消では、お昼寝用のござ・食事用テーブルを追加しました。園児同士の距離を確保するため、「足跡表示」を行いました。園児の飛び出し防止柵を設置し、保育室の扉を開けての換気を行っています。直接手をつなぐ場面では、リングを使用しています。給食時には間隔をあけ、対面時にはアクリル板を設置し、コップなどを食器乾燥機での温風殺菌にしています。また学習活動では飛沫防止ガード・パーテーション・職員のパーカー・フェイスシールドを使用し、可能な限り感染症対策を講じながら実施しています。また、通常の清掃作業に加えて、ドアノブ・手すり・スイッチ等を中心に



一日数回、放課後には机・椅子の消毒をしています。
議員 消毒用薬剤や資材の調達状況はいかがですか。

教育次長 アルコールやせっけんは入手が難しい状況ですが、可能な限り手配に努めています。

議員 消毒作業等の職員の業務負担の軽減について伺います。

住民生活部長 保育士の創意工夫に加え、必要な物品を積極的に導入して負担軽減を図ります。

教育次長 教職員の負担増は認識しています。文部科学省の示した見解も十分に検討し、負担軽減を進めていきます。

学校のトイレ空間の改善を



溝部 真紀子 議員

議員 斑鳩町の小中学校のトイレの洋式化率は。

教育次長 現在中学校のトイレ洋式化改修をすすめており、完成しますと全町立学校の校舎の約半数が洋式トイレになります。

議員 全体のおおよそ半数が洋式化されているとはいえ、トイレ空間の全体的な改修はされていません。子どもたちからは、「学校でトイレに行かない」という声もあります。

教育次長 今後も随時整備を進めていきたいと考えており、現在策定中の長寿命化基本計画において、学校全体計画の中でトイレ整備を含め検討していく必要があると考えています。

議員 災害時の避難場所と

しての学校体育館のトイレの整備状況は。

教育次長 校舎トイレの洋式化と同様に維持管理をしていく中で、随時整備をすすめていきます。

議員 避難所では高齢者など多くの人が共同で利用するので、災害用のトイレとあわせて整備に力を入れてください。

災害時におけるペットの避難について

議員 災害時のペットの避難について斑鳩町の考えは。

総務部長 ペットは家族の一員と認識していますが、アレルギーなどの問題から避難所居室スペースに持ち込みはお断りし、「同行避難」による対応を基本として

ています。例えば中央公民館では雨水等を防ぐために地下駐車場の一角をペットスペースと考えていますが、災害の状況により移動することもあります。

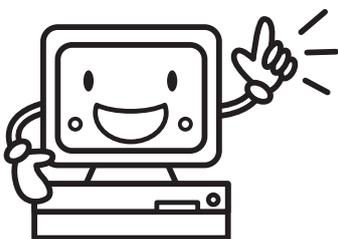
議員 例年5月から10月は災害の多い月です。経験したことのないような災害が起こった場合、ペットとともに避難されてくる方は増えてくると考えます。

飼い主の方へペットの防犯も考え十分な備えをしていただけるような啓発活動をお願いします。



議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成23年5月以降の会議録が閲覧できます。



障害者(児)の生活を地域で 支援する地域生活支援拠点 等の整備について



齋藤 文夫 議員

議員 国は障害者(児)の生活を地域で支援する地域生活支援拠点等の整備を令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1か所を整備するよう推進している。

地域生活支援拠点等の整備とは、障害者(児)の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能(①相談②緊急時の受入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり)を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者(児)の生活を地域全体で支援する体制を構築することです。

斑鳩町は西和7町障害者

等支援協議会で西和圏域を1エリアとして地域生活支援拠点等の整備をするよう調整を行っているが、どのような地域生活支援拠点等を目指しているか。

住民生活部長 西和7町では、住民アンケートの結果や地域資源の現状等から、緊急時の受入対応及びグループホームやひとり暮らし等の体験の機会の場を優先的に複数の機関が分担して機能を担う面的整備を行うことを検討し、令和3年3月末までに整備するため、協議を行っています。

議員 進捗状況は？
住民生活部長 緊急時の「受入・対応」及びグループホームやひとり暮らし等の

「体験の機会・場」の2つの機能は、令和3年3月までに優先して整備する予定です。

また、相談、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの3つの機能についても、今後、西和7町で協力しながら整備、運営に関する研修会等の開催や現状や課題等を把握、共有し、障害者(児)の方が安心して暮らせる地域づくりを目的として、関係機関の相互の連携をより強化し、検討・協議を行っていきます。

議員 障害者(児)の親亡き後の体制、緊急時の受入体制、相談体制等は、障害者(児)はもとより介護者も不安や心配がある。少しでも安心して暮らせるよう早い体制づくりを要望する。



避難所における空調設備の 設置状況と熱中症対策 について



小城 世督 議員

議員 避難所で空調設備が設けられていない施設は中央体育館だけです。

昨日、気温は上昇傾向にあり猛暑日が続く異常な暑さが続いています。現状を考えると、避難所として指定されている中央体育館に早急にエアコンを設置する必要がありますと思いますが、計画はあったのでしょうか。

教育次長 中央体育館ア

リーナにエアコンを設置することにより、バドミントンや卓球など気流に左右される競技についてはプレーへの影響が払拭できないこと、また、設置にかかる工費が1億8千万円程度必要となること。設置後、エアコンの使用により電気料金等維持管理にかかる費用が年間7百万円程度増加すること。さらに、工事の施工により体育館の休館が6か月近く必要となることなどからエアコンの設置により中央体育館の運営自体に大きな影響を及ぼすことが考えられるため、中央体育館にエアコンを設置することは非常に難しいとの結論に至りました。

議員 熱中症での全国の緊急搬送は8月10日から16日の1週間で約1万3千人となっており、うち8千人は高齢者となっています。どのような熱中症対策をお考えでしょうか。

教育次長 大規模災害が発生し大勢の方がエアコンの設置していないアリーナ等



▲中央体育館

に長期間、避難しなければならぬ事態となった場合には、大型の冷風扇等をリースし、アリーナ等に設置するとともに、希望される方は近くの斑鳩小学校体育館へ移動できるように避難所間で連携を図り、避難者への熱中症対策に努めたいと考えています。

議員 避難者が安心して避難できる環境整備をお願いします。

費用的なこと、施設の休館等問題はたくさんありますが、早期の設置に向け、再度、検討されることを強く要望します。

PCR検査体制の充実を



木澤 正男 議員

議員 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、感染震源地を中心に無症状の方も含め、地域を的、網

羅的に検査できる体制が必要です。現在、西和医療センターでは、1日20件程度しかPCR検査ができないこともあり、生駒郡もしくは広域7町で連携してPCR検査ができる体制を充実していくべきではないでしょうか。

住民生活部長 町としても王寺周辺広域7町とどのような対応ができるかということについて検討しています。1回目の会議を開き、各町と情報交換をしました。まずは7町が同じ方向を向いていけるのかどうか協議が必要です。さらに医師会

のご協力や場所の問題もあり、現在はまだ何とも言えない状態です。

学校体育館のエアコンを、町内スポーツ団体が使えるようにすべきではないか

議員 学校の体育館で毎週、競技をしている町内のスポーツ団体の方から「お金を払うのでエアコンを使わせてほしいと町に何回もお願いしているのに使わせてもらえない」という声をお聞きしました。なぜせっかく設置したエアコンを町民が使えないのか。きちんと使えるようにすべきではないでしょうか。

教育次長 町としては、あくまで学校体育館のエア

ンは児童・生徒の安全確保や災害発生時、少しでも避難所で快適に過ごしていただくことを主目的に設置したものです。エアコンを長時間使用されることにより、機器の劣化等が早まるおそれがあることから学校体育施設開放事業で小学校体育館を使用される場合のエアコン使用は不可としてきました。

しかし、猛暑日が増加するなかでも健康増進や体力づくりを進めていくためには、適切な室温の中で熱中症を予防しながらスポーツに親しんでいただくことも必要になってくると考え、学校体育館エアコンの使用条件等について検討します。



議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎74-1001 内線302)

コロナ禍での避難方法 しっかり周知を



奥村 容子 議員

議員 新型コロナウイルスの感染リスクが予断を許さない中、自然災害が発生した時に、三密を避ける避難と避難所のあり方の検討・対策が急がれています。

町では、「広報いかるが6月号」において、「新型コロナウイルス感染症まん延時に避難所へ避難する場合」と題して避難時のコロナ対策用品などの持ち物や、「分

散避難」といわれる避難所以外の避難先の検討、避難行動などについて掲載されています。この内容を、町広報に重ねて掲載することや、チラシを配布するなど、住民の皆様が目にとまるようにしてはいかがでしょうか。

総務部長 「広報いかるが9月号」で、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを考慮した関係記事を掲載し、周知を行っています。

本町として、住民の皆様方が、災害時に迅速な行動をとっていただけるよう、今後も、必要な情報提供を積極的に行います。

町営住宅の入居要件の緩和について

議員 公営住宅は、住宅に困窮する低所得者も入居が可能となり、「住宅セーフティネット」として機能しています。

しかし、公営住宅に入居を希望する生活困窮者の住民にとって、入居要件の連帯保証人を見つけることは

簡単ではありません。

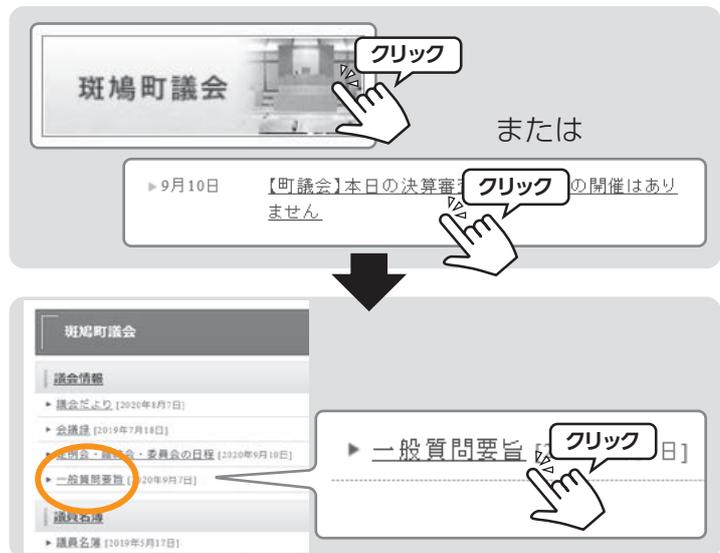
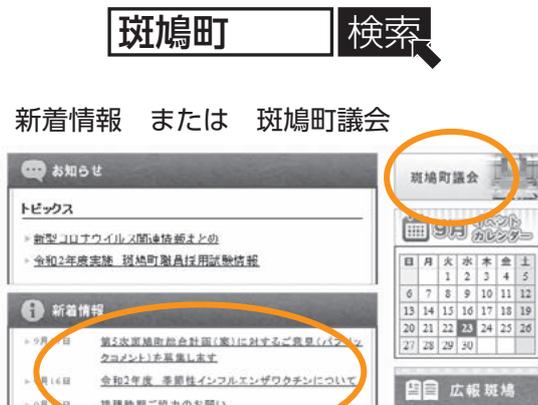
住民の皆様が安心して町営住宅に入居申請できるように、連帯保証人を不要とすることはできませんか。

都市建設部長 町営住宅の日常の運営において、入居者の家賃の滞納や緊急事態の連絡、対応など苦慮しているケースもあることから、その解決策としての役割も重要視しつつ、連帯保証人の要件緩和策を講じていきます。

議員 さまざまに工夫をしながら、これからもわかりやすい情報発信をお願いします。



一般質問の要旨は、本会議初日の夕方5時頃にホームページに掲載されます。



※新着情報の文字は、イメージです。
実際は【町議会】○月議会 一般質問要旨を掲載しました。と表示されます。

●詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
電話 0745 (74) 1001 内線 302

建

設水道常任委員会

令和2年9月11日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議より付託を受けた1議案等の審査を行いました。その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について

国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を9月分から翌年2月分まで免除するため等の補正であると説明がありました。

委員より、水道基本料金の免除の期間について等の質疑がありました。

当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイの整備について、三室・紅葉ヶ丘区間は、8月1日、三室交差点部分が完成。三室交差点の全方向に右折レーンが整備され、引き続き、三室交差点から東側の、側道や歩道などの工事が順次行われ、早期に完成するよう、国に働きかけていく。

五百井・興留区間は、事業用地の取得に向け、地権者等との交渉が進められ、

各課報告事項

埋蔵発掘調査は9月7日から開始している。今後関係各所に対し、積極的に事業促進にかかる要望活動等を行うと報告がありました。

委員より、服部道の交通状況、町長の要望活動について等の質疑がありました。

○令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

当委員会所管に関する事項について、水道事業会計補助金として7,218万円の増額補正と町営住宅リフォーム費用の追加について説明がありました。

○斑鳩町産業まつり2020について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、模擬店などのイベントは中止し、農産物の品評会の開催・表彰式典は実施すると報告がありました。

○大和川遊水地整備事業について

国が主体となり取り組んでいる、大和川遊水地整備事業は、斑鳩町、川西町、安堵町の3町、5か所で現在、遊水地の整備に向けて事業を進めており、今回、大和川河川事務所が提案し、これから周辺自治会と協議を予定している案について報告がありました。

○町営住宅入居者に係る連帯保証人の免除の取り扱いについて

斑鳩町町営住宅条例に定める「特別の事情がある者に対しては連帯保証人の連署を免除できる」との規定の取扱いを定めることとしたとの報告がありました。

○斑鳩町都市計画マスタープランの改定状況について

都市づくりの目標、都市の将来像であり、本計画で定める都市の将来像等について説明がありました。

○県事業について

三室山法面工事は、三室山北側の急傾斜地、法面にアンカーボルトを打ち込み、

法面の崩落を防ぐとともに、落石防止柵を設置し、安全性の向上を図る工事で、予定工期は、令和2年11月から令和4年2月頃との報告がありました。

○水道事業の県域一体化について

県域一体化について、今後のスケジュールや、単独で事業を維持していく場合、後年度での更新費用が大きな負担となる中、一体化をすすめれば、その負担の軽減や料金の水準が今よりも安価になる見込みであると試算しているなど、資料により報告されました。

(井上委員長記)

水道の県域一体化とは・・・

人口減少社会に対応しながら、安定的に飲料水を供給するため、水道事業の広域的な運営が有効な手段として、奈良県と市町村が検討会を設けて、水道事業の県域一体化に向けた議論がすすめられている。

9月15日全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議から付託を受けた6議案については、すべて 満場一致で可決すべきものと決しました。

厚 生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

この3議案については令和2年度の地方税制の改正により地方税法等の法律が一部改正されたことによる所要の改正です。

◎令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

前年度繰上充用金の執行額の確定等に伴い、予算総額から178万7千円を減額し、31億6571万3千円とするものです。

◎令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

保険事業勘定では令和元年度の決算余剰金の確定等

に伴い、予算総額に8296万4千円を追加し、26億4646万4千円とするものです。

介護サービス事業勘定では令和元年度の決算余剰金の確定等に伴い、予算総額に161万1千円を追加し、1051万1千円とするものです。

◎令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

令和元年度の決算余剰金の確定等に伴い、予算総額に242万3千円を追加し、4億8962万3千円とするものです。

継続審査

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

ごみ広域化に関する5市町(奈良市・大和郡山市・生駒市・平群町・斑鳩町)の各副首長による第13回合同勉強会(8月27日開催)の報告がありました。



勉強会では奈良市が示した計画案に対しての各市町の考え方が示されました。

生駒市と平群町は、奈良市策定のスケジュール感とは合わず、事業への不参加を表明しました(勉強会も脱退)。

大和郡山市は建設候補地の理解が得られる状況が明らかであれば参加は可能と表明しました。

斑鳩町は「斑鳩町の具体的な負担額がわからない状況では、参加の可否を判断する材料が揃っていないと認識している。このことから、現時点では、残念ながら参加することを断念する結論に至った」と述べました。

奈良市から、負担額は今後の協議で明らかにするが現時点で不参加の意向なのかと問われ、町長や議会に諮ったうえで改めて判断したいと回答されたとのこと。

各課報告事項

◎令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

高齢者相談・子育て相談などのオンライン化導入など、当委員会所管項目の報告がありました。

◎令和3年度保育所保育料(案)について

引き続き国の基準の80%での保育料を設定する案を示され、12月議会に上程される予定です。

◎職員の交通事故に関して

その他

◎鳩水園の汚泥処理に関して

(濱委員長記)

総

務常任委員会

9月16日全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議より付託を受けました4議案はすべて満場一致で可決すべきものと決しました。また、陳情については採択すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

地方自治法等の改正により、町長等の職務行為について、善意でかつ重大な過失がない場合、条例で賠償の限度額を定めて損害賠償責任の一部を免責することができますようにするものです。

◎斑鳩町税条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症等の影響緩和措置を含む

地方税法等の改正に伴い、町の条例を改正するものです。主な内容は①未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等②低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設③軽

量な葉巻たばこの課税方式の見直し④延滞金の割合等の特例の改正⑤国税における連結納税制度の見直しに伴う既定の整理⑥新型コロナウイルス感染症等に係る額控除の特例、等です。

◎令和2年度斑鳩町立学校教育用情報通信端末の取得について

町立学校児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを導入するものであり、購入台数は2373台、金額は1億1861万2032円になります。



▲パソコンを使って学習する小学生（斑鳩小学校）

◎令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について

新型コロナウイルス感染症対策として相談等のオンライン化や物品等の購入、クーポン券の発行等に係る費用を中心に、その他、必要な事業に係る費用について予算を補正するものです。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であり、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を議決し、国の関係機関へ提出するよう依頼しているものです。（関連記事をP16に掲載）

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

秋季特別展の関連行事として、11月7日に斑鳩宮と斑鳩寺をテーマとした講演とミニシンポジウムが開催されること。今年の12月ま

でを用途にいかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査が進められることなどの報告がありました。

各課報告事項

◎公職選挙法の一部を改正する法律（令和2年法律第45号）の概要について
◎斑鳩町コミュニティバスの運行について
◎王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について
◎斑鳩町中央公民館駐車場整備工事の進捗状況について

以上、4件の報告を受けました。（木澤委員長記）



▲完成間近の第二駐車場（中央公民館）

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
9月定例会で3件の討論が行われました。

令和元年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で可決）

【反対意見】 濱 議員

令和元年度は後半に新型コロナウイルス感染という大きな災害ともいえる事件がおこり、年度末からの国県の交付金に加え、町単独の支援もなされ、評価できることが決算にも多々ございます。反対意見を述べるにあたり、決算全体に対しての反対では無いことを申し上げます。令和元年度の予算審査では、マイナンバーカード関連で、コンビニでの交付等に対して反対を申しました。決算でも同様の意見を申し上げます。カードの取得が低いまま、また、町内のコンビニの閉店、メンテナンスなど一時的な使用休止、ランニングコストが高いこと等再考は必要です。今、国県でも「住民のためになすべきことは何か」「最優先すべきは何か」と事業の見直しが進んでいます。町は事業の再考をなされ今後の町政に生かされることを願い反対意見とします。

【賛成意見】 溝部議員

令和元年度は、10月に消費税率の引き上げ、年度末には新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する厳しい状況となりました。このような状況下で、本町の令和元年度予算の執行にあたっては、住民の誰もが「安心して生活できるまち」の実現に向けて、前向きに取り組まれているものと考えられます。決算状況をみますと、実質収支では基金を取り崩すことなく、3億9808万円の黒字を確保し、健全な財政を維持していると認められます。ただし、今後は人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障費の財源不足、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気後退など厳しい状況が予測されます。決算審査特別委員会での各委員からの指摘や監査委員からの決算審査意見を今後の予算編成等に生かされることを要望し、賛成意見といたします。

義務教育全学年で少人数学級を実現することを求める意見書について（賛成少数で否決）

【反対意見】 小城議員

各学校において教職員の皆様が、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守るため、授業や行事の方法を工夫し、校舎や備品の消毒に努めていただいていることに敬意を表します。斑鳩町では町独自の少人数学級編制が平成21年から段階的に実施されており、小学1・2年生は30人学級、小学3年生から中学3年生までは35人学級で運営されています。しかし、全国的には多くの学校が学校教育法で定められた40人で運営されています。令和2年7月に全国知事会、全国市長会、全国町村会により「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」が政府に向けて要望され少人数編制を可能とする教員の確保を求められています。政府においては、地方三団体の提言を受け教育環境の整備を図られるものと考え、本意見書の提出は必要がないと判断し反対するものであります。

【賛成意見】 木澤議員

コロナ禍が子どもたちの教育環境に大きな影響を与えており、子どもたちは大きなストレスを抱えています。子どもたちの不安を受け止める手厚い教育が求められており、教員の数を抜本的に増やして、一人一人の子どもたちの状況を把握し、子どもたちの変化や悩みに対応できる体制づくりが早急に必要です。

在宅ワークや営業・イベントの自粛など、3密を避けるため社会全般で対策が行われているなか、学校だけが例外となっています。地方三団体は感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することを求めています。

現在、国のほうでも少人数学級編制について、前向きな動きがあるようですが、全国からさらに前進を求める声をあげ、政府に対して早期の対応を求めていくべきだと考えます。

本会議での 討論

PCR検査のさらなる拡充を求める意見書について（賛成少数で否決）

【反対意見】 横田議員

政府は「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」で「検査体制の抜本的な充実」が重点施策として既に盛り込まれています。具体的には、季節性インフルエンザ流行期に対応した地域医療機関での簡易かつ迅速な検査体制の構築や、感染拡大地域等で医療機関や高齢者施設等に勤務する全員を対象とする一斉・定期的な検査の実施、本人の希望による検査ニーズに対応できる環境整備や市町村への支援など、PCR検査をさらに拡充するための対策が定められています。

以上のことから、政府において専門家や研究者の意見を随時確認し、感染症予防対策と社会経済活動との両立を全体的視点ではかられているものであり、本意見書の提出に対しては必要がないものとして反対いたします。

【賛成意見】 濱議員

9月24日奈良県の新型コロナウイルス感染者数は558人でした。しかし、意見書にもあるように、無症状の方からの感染が全体の40%にのぼることからも分かるように、実際の感染者ははるかに多いと推測されます。無症状感染者からの感染拡大をおさえることが、効果的で重要です。抗原検査や抗体検査などもありますが、それぞれ問題点もあります。また、PCR検査で陰性であっても、検査後に感染することもあります。感染震源地を明らかにし、広範囲の検査を行う体制は感染拡大防止に有力です。検査体制や検査費用の面では早急に更なる拡充が必要です。最前線の医療関係者、福祉職場、学校現場、そして、生活を支えるために不可欠な業務の方々等、速やかに検査が受けられるよう拡充し、あわせて、地方自治体への財政支援を求めるものです。

議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

11月16日(月) 建設水道常任委員会

17日(火) 厚生常任委員会

18日(水) 総務常任委員会

20日(金) 議会運営委員会

令和2年12月議会

11月30日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

12月3日(木) 一般質問【本会議初日に町ホームページに

4日(金) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します】

7日(月) 建設水道常任委員会

8日(火) 厚生常任委員会

9日(水) 総務常任委員会

11日(金) 議会運営委員会

16日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

関係機関に 意見書を送付

9月定例会では、委員会から提案された1件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

平素は、市町村の財政健全化にご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

編集後記

次男が通園していた保育園は、聖徳太子ゆかりの寺の設置でした。園長はご住職です。園長のお人柄に感銘を受けた出来事があります。園児たちが楽しみにしているクリスマス会でサンタクロースに扮したのが園長でした。いつもの法衣を赤い服に替えてプレゼントを手渡してくださいました。コロナ禍でさまざまな行事が縮小・中止されるなかではありますが、子どもたちが今年のクリスマスを楽しむことを願っています。

(濱委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	奥村 容子
委員	齋藤 文夫
〃	小城 世督
〃	大森恒太郎
〃	嶋田 善行